

## 資料編

- (1) 新庁舎建設基本構想策定市民委員会設置要綱
- (2) 新庁舎建設基本構想策定市民委員会名簿
- (3) 市民委員会の会議概要と新庁舎建設推進体制
- (4) 新庁舎建設基本構想策定市民委員会会議開催記録
- (5) 検討資料【抜粋】
- (6) 市庁舎建設に向けたこれまでの経緯
- (7) 上位計画での位置づけ

習志野市新庁舎建設基本構想策定市民委員会設置要綱

（設置）

第1条 習志野市新庁舎建設基本構想（以下「基本構想」という。）の策定にあたり、新庁舎建設に関する事項について検討・協議するため、習志野市新庁舎建設基本構想策定市民委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、新庁舎建設に関する事項について検討・協議を行い、基本構想案を市長に提案するものとする。

（組織）

第3条 委員会は、委員32人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（1）連合町会に加入している町会の構成員

（2）市民

（3）学識経験者

（4）市の区域内の公的団体等の役員又は職員

3 前項に掲げる委員の選任にあたっては別に定める。

（任期）

第4条 委員の任期は、委員委嘱のときから平成24年12月28日までとする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長がかけたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会は、委員長がこれを招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、財政部資産管理室資産管理課において処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年5月1日から施行する。

## 習志野市新庁舎建設基本構想策定市民委員会委員名簿

選出区分		氏 名	所属団体等	班
第3条第2 項 第1号	委員	井上 和彦	谷津連合町会代表者	3
	委員	太田 想三	谷津西部連合町会代表者	4
	委員	家崎 まり子	津田沼連合町会代表者	1
	委員	高橋 勝	津田沼北部連合町会代表者	2
	委員	伊藤 邦子	袖ヶ浦町会・自治会連絡協議会代表者	2
	委員	鈴木 とし江	鷺沼連合町会代表者	3
	委員	浅井 智子	鷺沼台連合町会代表者	4
	副委員長	田久保 精一	藤崎連合町会代表者	1
	委員	渡邊 正昭	大久保連合町会代表者	3
	委員	長谷川 清次	本大久保連合町会代表者	2
	委員	外山 丈子	花咲連合町会代表者	4
	委員	木村 房子	屋敷連合町会代表者	3
	委員	櫻井 敏夫	実籾連合町会代表者	2
	委員	富谷 輝夫	東習志野連合町会代表者	1
	委員	間藤 清美	秋津連合町会代表者	4
同 第2号	委員	海老原 昇	香澄連合町会代表者	1
	委員	望月 昌夫	市民公募	4
	委員	齋藤 拓馬	市民公募	2
	委員	布川 淳	市民公募	3
	委員	島村 英子	市民公募	2
	委員	須貝 志げ子	市民公募	1
同 第3号	委員	松田 敏子	市民公募	4
	委員	北野 幸樹	学識経験者	1
	委員	倉斗 綾子	学識経験者	2
	委員	曾根 陽子	学識経験者	3
	委員長	南 学	学識経験者	—
同 第4号	委員	柳澤 要	学識経験者	4
	委員	山田 宏	習志野商工会議所	2
	委員	海竇 嘉胤	習志野市社会福祉協議会	4
	委員	三束 武司	医師会	1
	委員	伊藤 和彦	J A千葉みらい	1
	委員	鎧屋 智幸	習志野青年会議所	3

第1号 連合町会に加入している町会の構成員

第2号 市民

第3号 学識経験者

第4号 市の区域内の公的団体等の役員又は職員

※ 班：市民委員会におけるグループ討議で所属していた班番号です。

## ◆市民委員会の会議概要

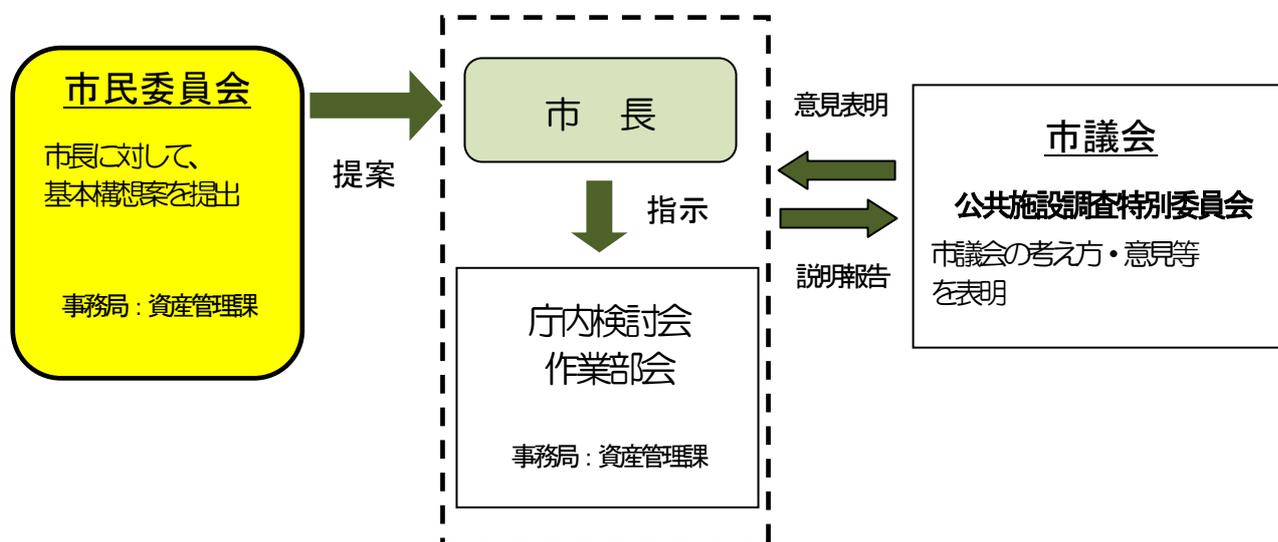
新庁舎建設にあたっては、「みんなで作る市庁舎」をコンセプトとし、平成24年7月から12月までに5回の会議を開催し、市民の目線、利用者の立場、専門的な見地からグループ討議を中心に検討してまいりました。

開催日時と議事内容は下表のとおりです。

<開催日時及び議事内容>

開催	日時	議事
第1回	平成24年7月28日(土)	<input type="checkbox"/> 市庁舎の現状と課題について <input type="checkbox"/> 庁舎建設の必要性について <input type="checkbox"/> 会議の進め方について
第2回	平成24年9月10日(土)	<input type="checkbox"/> 市庁舎建設の基本理念・基本方針について <input type="checkbox"/> 現庁舎の現状及び課題点・問題点について <input type="checkbox"/> 新庁舎に求められる役割について
第3回	平成24年9月29日(土)	<input type="checkbox"/> 事業用地の選定について <input type="checkbox"/> 施設規模について
第4回	平成24年11月10日(土)	<input type="checkbox"/> 配置・建築計画の方向性について <input type="checkbox"/> 新庁舎建設基本構想(案)の内容について
第5回	平成24年12月15日(土)	<input type="checkbox"/> 新庁舎建設基本構想(案)の最終案について

## ◆新庁舎建設の推進体制



## 第１回 習志野市新庁舎建設基本構想策定市民委員会 議事録

開催日時：平成 24 年 7 月 28 日（土曜） 午後 1 時 10 分から 3 時

場 所：サンロード 6 階 大会議室

出席者：委員 26 名 事務局 26 人 支援事業者 2 名

### ■議事内容

#### 1. 本会議の公開について

本会議を公開することを承諾。

#### 2. 委嘱状交付

市長から委員へ委嘱状の交付。

#### 3. 市長あいさつ

#### 4. 委員自己紹介

#### 5. 事務局紹介

#### 6. 委員長及び副委員長選出

- ・委員より南委員を委員長として推薦があり、全員一致により委員長は南委員に決定する。
- ・事務局より田久保委員を副委員長として推薦があり、委員全員一致により副委員長は田久保委員に決定する。

#### 7. 資料説明及び質疑応答

- ・要綱の第 6 条 3 項において、「会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決とする」とあるが、出席委員に委員長は含まれるか。（委員）  
→出席委員には委員長は含まれない。同数の場合は委員長にて決する。（委員長）
- ・資料の予算 60 億円に消防庁舎は含まれるか。（委員）  
→消防庁舎は含まれない。消防庁舎を含めた事業費は概算で 72 億円と公表している。（事務局）
- ・人口推移について教えてほしい。（委員）  
→去年度の人口推計結果を次回提示する。（事務局）
- ・市民協働や文化ホール・市民ホール等の文化施設、食堂棟についてどの程度考えられているか。（委員）  
→次回以降の検討内容として考えている。（事務局）
- ・質問に対する回答は次回の会議ではなく、事前に配布してほしい。また、次回以降の検討内容については、委員長から説明後グループ討論したほうがよいと考える。（委員）  
→基本的な質問事項に関しては、事務局に事前に配布するようお願いする。（委員長）
- ・市民協働についての言葉の定義付けをしっかりとしてほしい。（委員）

- ・アンケートの年齢比率で20代、30代が少なく、実際の市の人口比率と異なっており、若い世代に対して、もう少し意見を聞く必要があるのではないか。(委員)
- 過去の経験上、無作為抽出でアンケートを実施した場合、高齢者の回答が多いのが一般的な傾向である。若い世代の意見については、別の方法、手法が考えられるのではないか。(委員長)
- ・アンケートの対象者は無作為抽出かそれとも年齢構成等を考慮しているのか。(委員)
- 年齢構成等を考慮したわけではなく、広報を見た方が回答する方法でアンケートを実施した。そのため、広報をよく見る高齢者の回答率が高くなったと考えられる。(事務局)
- ・公共建築物の建て替えにあたり、財務(市の資産)、品質(防災拠点、自家発電等)、供給(1人あたりの執務スペース)について、資料等があれば教えてほしい。(委員)
- 財務については、資産合計で約5,770億円(内訳:公共資産、投資、流動資産の順)。どの程度の資料が必要かわかれば、資料の準備は可能である。品質(自家発電等)については、今後検討が必要と考えている。(事務局)
- ・市民委員会が5回あるが、5回目には建物の形状、階数、外観等のことまで決定するか。(委員)
- 基本構想では、概念上の機能について検討することになる。機能をすべて入れた場合どの程度のボリュームになるかの話は出る可能性があるが、図面等の作成はしない。(委員長)
- ・耐用年数(100年)と機能を考慮した計画とし、長い年月を経た後でもよかったと思われる建物にしたい。(委員)
- 税金で建設するものであるため、どんな時代でも対応できるような、できるだけフレキシブルな空間設計が必要であると考え。また、他の公共施設の機能についても本庁舎に加えることができるかも考える必要がある。市庁舎における17時以降や土日の活用方法についても議論の対象になるのではないか。(委員長)
- ・今回の市民委員会は市民協働の第一歩であると考えている。(委員)
- 福祉の面では、民間サービス、NPO、その他のサービスも含めてできるだけ協働で考える考え方になっている。今後市庁舎についても議論していく機能については、設計に結びついていくのではないかと考えている。(委員長)
- ・議場のあり方についても対面形式、討論形式、質問形式とあるわけで、なるべくフレキシブルに考えていきたい。(委員)
- 日本の議会のあり方は質問形式となるため、扇型の議場になることが前提になる。いくつかの議場では、議会がないときには市民が利用できるように工夫された議会もある。(委員長)

## 8. 今後のスケジュールについて

- ・グループ討論のグループ構成はどのように考えているか。(委員)
- 連合町会が16名入るため、4名ずつ4グループに分れてもらうように、所属ごとに平均して4グループに分かれてもらう予定である。(事務局)
- ・防災や機能等テーマ別にグルーピングするか。(委員)
- 4グループ同じテーマで行うか、それぞれ興味のあるテーマで行うかについては、次回までにどのような方向で進めるかを協議したい。(委員長)
- ・グループの意見等をまとめるのは容易ではないため、委員長以外の学識経験者が4名いるため、それぞれのグループに1人ずつお願いしたい。(委員)
- 事務局としても、学識経験者4名に各グループのファシリテータをお願いしたいと考えている。(事務局)

## 第２回 習志野市新庁舎建設基本構想策定市民委員会 議事録

開催日時：平成 24 年 9 月 8 日（土曜） 午後 1 時 10 分から午後 4 時

場 所：習志野市消防庁舎 5 階講堂

出席者：委員 31 名 事務局 5 名 支援事業者 2 名

### ■議事内容

#### 1. 開会

傍聴者 3 名（ほか議員 1 名）の入室を許可。

#### 2. 事務局説明

議事録については、委員長の一任を承諾。また、資料及び議事録は HP に公開する。

#### 3. ワークショップ作業

各 4 班に分かれてのワークショップ。各班で進行役、発表者の選任。

#### 4. グループ発表

##### 1 班

- ・バリアフリーを万全にした庁舎にしたい。
- ・議場について固定式のイスではなく、可動式のイスとして、議会がないときには市民が活用できるような機能を持たせられないか。
- ・新庁舎は音楽が流れている、水の音が感じられる空間にしてはどうか。
- ・ロビーでミニコンサートが行えるような空間とすれば、市民に親しまれる庁舎になるのではないか。
- ・防災拠点としての機能も必要になる。
- ・太陽光発電についても必要ではないか。

##### 2 班

#### 【現状の課題、問題点】

- ・現庁舎では、耐震性、機能の分散、面積の狭小といった課題がある。また、市役所の親しみやすさや市役所前の賑わいもあまりないように感じる。
- ・プライバシーに配慮した窓口や会議室の不足も課題として挙げられる。
- ・情報化に対応しきれていない部分がある。
- ・議場に入るときにセキュリティチェック（氏名、住所、電話番号の記載）が必要である。もう少し開かれた議場でもよいのではないか。

#### 【基本理念、基本方針】

- ・一番の基本になるのは、市のアイデンティティ（歴史等）だと考えており、そこから 4 本の柱に分けて考えている。

- ・1 番目は、情報化に対応できる庁舎。簡易な手続き等は自宅でもできるようになる時代がくるのではないか。
- ・2 番目は、防災拠点となる庁舎。海拔 10m くらいで立地的にも適合しているのではないか。
- ・3 番目は、市民活動の拠点となる庁舎。若い市民や子育て世代をひきつけ、親しみやすく、安心、安全な市庁舎。ユニバーサルデザインについては当然満足すべき。
- ・4 番目は、自然エネルギーの活用。

#### 【求められる役割】

- ・議場については、稼働日数や議員数を考慮しても多目的に活用できるようにするほうがよい。
- ・文化活動や災害時の広場としての多目的広場が必要ではないか。
- ・教育委員会側の段差を利用した地下駐車場は考えられないか。
- ・プライバシーを考慮した面談室や空間も必要。
- ・ボランティア活動や NPO 活動の拠点となる場所。
- ・ラウンジや食堂、レストラン等の市民が集える場所。
- ・エコを発信する場所（太陽光発電、風力発電、地熱利用、緑地、池、市庁舎に自分の木を植える等）。
- ・情報化の中で、わからない、使えないという人がいなくなるような、みんなが利用できるサービスが必要。
- ・防災無線は聞こえにくいので、ミニ FM 局のような機能を持たせてはどうか。

### 3 班

- ・3 班は、市民の経済負担を軽減してほしいという視点から夢を語るようにした。そのため、大きすぎる、立派過ぎる庁舎にはしないほしい。また、無駄なものも必要ない。
- ・若者は滅多に市庁舎には行かないが、新庁舎は市民が集う場所になるのか。
- ・庁舎には防災拠点（防災指令）としての機能は必要と考えるが、備蓄倉庫等については、他の場所でもよいのではないか。
- ・窓口機能については、駅のそばにあったほうが高齢者は利用しやすいのではないか。分散化も悪いことばかりではない。
- ・新庁舎に求められる絶対必要な機能について十分検討するべきと考える。
- ・現庁舎は高齢者に不親切で、わかりにくく、建物が暗く親しみにくい。また、市民の立場に立っての動線計画がなされていない。
- ・エコロジーについてどの程度追求するかも予算を考慮して考えていきたい。
- ・職員の職場スペースについても議論する必要がある。
- ・食堂を作ったら市民が利用するのか、ホールを作ったら市民が集まるのか等を考える必要がある。
- ・駐車場についても少し広く感じられる。
- ・市庁舎はなるべくコンパクトに市の主な機能を持たせるのがよいのではないか。

### 4 班

- ・市民に親しまれる市庁舎にしたい。狭く感じない、ゆったりとした空間にしたい。
- ・窓口については、効率化を図りワンストップサービスとしてはどうか。

- ・市長室や議会室をガラス張りとし開放的にすることで、市民に開かれた市庁舎になるのではないかな。
- ・耐震性、耐火性の機能を持たせ、市民の安全・安心な暮らしを支える拠点。
- ・防災時には拠点としての機能を持たせる。自家発電設備。
- ・施設については、持続可能なフレキシブルなスペースも大事ではないかな。
- ・分散している機能については、整理をして統合することが大事ではないかな。
- ・太陽光発電や風力発電等自然エネルギーを活用したエコ庁舎の機能も必要。
- ・高齢者や視覚障害者、外国の方に優しいユニバーサルデザイン。
- ・市民に親しまれる庁舎（ミーティングスペースや市民食堂、交流スペース、憩いの場）
- ・現庁舎は交通の便が悪く、敷地の高低差がある。
- ・職員のワークスペースが市民から見てもあまりよいイメージではない。収納スペースを確保するとともに、省スペース化、ペーパーレス化等効率的なスペースのあり方を考える必要がある。
- ・情報化に対応する設備を充実させる。
- ・駐車場、駐輪場、水廻りについてはバリアフリーとする必要がある。
- ・市としてファシリティマネージャーを配置し、維持管理する体制を組織的に整えることも考えられる。
- ・新庁舎は無駄のない動線計画とする。

## 5. 講評、まとめ

- ・習志野市民の力にはものすごく大きな可能性があると感じている。
- ・3.11以降、多くの自治体で防災拠点としての市庁舎が必要だと感じ、庁舎の建て替えが計画されるようになってきている。
- ・市庁舎の面積については、書類関係のデータ化やフリーアドレス化等にする事で、省スペース化を図れる。
- ・1階のスペースを待合室とし、2階以上の階を執務スペースにすることで、1階部分を様々なイベントで活用できるため市庁舎の稼働率を上げることができる。
- ・食堂やレストランが（ドイツの市役所では地下にビアホール、レストランがある）があれば市民のコミュニケーションもより図れるのではないかな。
- ・若者を市役所に呼び込むために、演奏や発表のできる場所（中高生バンドやオヤジバンド、ママさんコーラス等）があってもよいのではないかな。
- ・その他、エコやみどり、広場についても工夫していけば、面白いことができると考えている。
- ・野菜工場を活用すれば地元の人が野菜を育て、そこで育った野菜を地元の人が食すということもできる。習志野でも可能性はあるのではないかな。
- ・低層化、高層化についても耐震性の問題を考慮し、イベントスペース、食堂、レストラン等をうまく組み合わせることで、より面白い市役所の構想ができるのではないかな。

## 6. 事務局連絡、質疑等

- ・意見、質疑等は電話及びメールにてお願いしたい。9月10日（月）からは職場がクレストホテルの2階に移転するため、委員の皆様にご不便をおかけする。（事務局）
- ・資料番号のほかに第〇回委員会と記載してほしい。（委員）

- ・急用で遅れる場合の連絡体制について検討してほしい。(委員)  
→事務局で検討する。(事務局)

## 7. 今後のスケジュール

- ・第3回市民委員会  
平成24年9月29日(土曜日) 午後1時10分から午後4時  
習志野市消防庁舎5階講堂

## 第３回 習志野市新庁舎建設基本構想策定市民委員会 議事録

開催日時：平成 24 年 9 月 29 日（土曜） 午後 1 時 10 分から午後 4 時

場 所：習志野市消防庁舎 5 階講堂

出席者：委員 27 名 事務局 7 名 支援事業者 2 名

### ■議事内容

#### 1. 開会

傍聴者 5 名の入室を許可。

#### 2. 事務局説明

委員からの資料および特別傍聴人の資料の添付を紹介。

#### 3. 第 2 回市民委員会の意見集約の公表・確認

各 4 班に分かれてまとめられた基本理念、基本方針、求められる役割についての内容確認。

#### 4. 新庁舎建設にあたってのレクチャー（南委員長）

南委員長による新庁舎建設にあたってのレクチャー。（パワーポイント）

#### 5. グループ討議、発表

各 4 班に分かれてのワークショップ。各班で進行役、発表者の選任。

##### 1 班

##### 【前回内容について】

- ・前回内容についての修正等はなし。

##### 【事業用地の選定】

- ・市民の利便性、用地面積、環境等を考慮すると B がよいと考える。

##### 【新庁舎必要面積】

- ・現庁舎は 40 数年前に建てられているため狭いのではないかと考える。面積については、必要最低限のことを基準に考えるほうがよいのではないか。
- ・昔と今とでは資料の数や職員数等さまざまな条件が異なるため、一概には言えないが、整理整頓をすればもっとコンパクトになるのではないかとの意見もある。また、議場についても立派なものにする必要はないのではとの意見もある。

##### 2 班

##### 【前回内容について】

- ・コンパクト化やボランティア機能の活用のために、フレキシブルに対応可能な空間にしてほしい。

- ・習志野市の市庁舎として歴史のアイデンティティや歴史を反映した歴史館のようなスペースがあってもいいのではないか。

#### 【事業用地の選定】

- ・2班の結論はBである。
- ・Aについては、工期が長い、用地が狭い（将来さまざまな機能を追加するにあたって、増築が困難）等のデメリットが多い。また、周辺環境に配慮すると高層化も困難ではないか。
- ・Aのメリットとしては、「コミュニティバスを利用できる」、「Bを売却できる」、「馴染みがある」「京成津田沼駅から500mということで、アクセスもいい」「市の中心である」等があげられる。
- ・Bについては、「増築の自由度が高い」「駐車場の確保が容易」「防災拠点になる」等のメリットがあるほか、「市民祭りの場所の確保」「駐車場台数の十分な確保」などのデメリットもある。
- ・C、Dについては、「JRに近い」「市街からのアクセスがいい」等のメリットはあるが、「防災拠点にはなりにくい」「市の中心ではなく端に位置しているため使い勝手が悪い」「コストが高いのではないか」「駐車場確保の問題」等のデメリットがある。

#### 【新庁舎必要面積】

- ・1人当たり20㎡から22㎡が妥当ではないか。
- ・書類をデータ化したり、収納スペースのコンパクト化すればもっとコンパクトになるのではないか。
- ・ワンストップサービスの工夫として、たとえば毎日必要なサービスについては1階に設置してもよいのではないか。月単位とか年単位のサービスについては、2階以上でよいのではないか。
- ・庁舎面積については1万7000～1万8000㎡が妥当ではないか。
- ・保健会館、図書館、ラウンジ・売店を含むレストラン、歴史博物館等について追加の機能として検討が必要ではないかと考える。

### 3班

#### 【前回内容について】

- ・まとめた資料について、「市民を守る庁舎」「経済的で合理的なスリムな庁舎」とあるが、これは最低条件ではないか。また、「防災拠点」についても小さすぎるのではないか。
- ・新庁舎で何が必要かをしっかり考えた上で求められる役割を考えていく必要がある。
- ・高齢者に配慮するためには身近な場所に施設があったほうがよいため、市庁舎をコンパクトにし、機能を分散してもよいのではないか。

#### 【事業用地の選定】

- ・3班はBで建設すると考えていた。
- ・Aについては、将来のために残しておいたほうがよいと考える。
- ・Cについては、資金調達場所と考えている。
- ・Dについては、民間のビルは考えにくいのではないか。

#### 【新庁舎必要面積】

- ・資料の数字について疑問があった。

- ・案 4 を参考にして考えたが、従来型の面積であるため、南委員長の考え（廊下を削る等 2 割削減）を考慮すると、22.2 m<sup>2</sup>/人程度（案 2）と考える。
- ・資料を参考にすると、案 2 よりもコンパクトにできるのではないかと考える。

#### 4 班

##### 【前回内容について】

- ・基本理念、基本方針について、「市民サービスに関係する部分」「防災に関係する部分」「環境」「地域とか景観」について議論した。
- ・市民が利用しやすいということを考えると、できる限り低層から中層、できれば 4 階建てぐらいの建物にして、エレベーターやエスカレーター等を使いながら、わかりやすい中層の建物が理想ではないかと考える。
- ・市役所以外の機能（図書館等）を入れなくてもいいのではないか。
- ・「市民が利用できる市民スペース」「多目的スペース「行政と市民が協働して使えるようなスペース」「習志野市の特産や展示販売ができるような場所」「市の紹介コーナーのようなちょっとしたギャラリーのようなスペース」「待合コーナー」「職員も市民も利用できる食堂」は必要ではないか。
- ・「駐車場の確保」や「用途、目的を変更できるフレキシブルな議場」「職員と市民の執務スペースの動線分け」「自動発行機の充実」も重要になるのではないか。
- ・防災に関しては「屋上ヘリポート」「防災拠点としての役割の充実」「庁舎と消防署の連携による防災拠点」「非常時にボランティアの活動のスペースになるような場所」「非常時の防災本部になり得るようなスペース」が重要ではないか。
- ・環境面に関しては、「雨水利用」「わかりやすいサインや空間」「人による誘導」が重要ではないか。
- ・建設後の運営管理費の削減を考え、メンテナンスフリーな建物がよいのではないか。
- ・「十分な耐震性能」「太陽光発電」「西日対策を考えた環境負荷の少ない壁面やガラスの採用」「屋上緑化（コケによる緑化）」「LED 照明のような長寿命の照明」等環境負荷に配慮した建物にする必要があるのではないか。
- ・地域面に関しては、「市民祭りが開かれる敷地は必要ではないか」「市役所の機能は限定すべき」「図書館は別に整備すべき」等市役所の中にほかのホールとか図書館を入れる必要はないのではないか。
- ・池や自然スペースや市民の憩いの場はあったほうがいい。
- ・あまり立派なシンボルは不要。

##### 【事業用地の選定】

- ・4 班は B がよいとの結論になった。ただし、駅からのアクセスも含めた利便性はあまりよくなく、土地に傾斜があるため、利用とか排水には検討が必要と考える。そのため、B がベストだということではない。
- ・A については、工期が長くなる。

- ・ Cについては、場所はよいが、敷地形状がよくない、駐車場が確保できない等総合的にマイナス評価となった。
- ・ Dについては、民間の建物を使うということで問題外とした。
- ・ 他の場所として、千葉工大の津田沼キャンパスが一番いいのではとの意見もあった。

#### **【新庁舎必要面積】**

- ・ 民間オフィスとの比較も必要ではないか。
- ・ 辛口ではあるが、一般の執務スペースは相当縮小して、市民向けのスペースは充実するというのも考えられる。
- ・ 現庁舎が 17.5 m<sup>2</sup>/人であるため新庁舎は 12 m<sup>2</sup>/人でよいとの意見もあった。

#### **6. 講評、まとめ**

- ・ オフィスのレイアウトや窓口機能、フリーアドレス化等を取り入れることで、市庁舎の面積はよりコンパクトになるのではないか。
- ・ 夜間および週末でも利用されるような工夫（稼働率を上げる）が必要ではないか。また、よりよい工夫、たとえば図書館機能を入れたり、ギャラリー機能を入れたりすることで、老朽化している他の公共施設を集約することも可能ではないか。

## 第４回 習志野市新庁舎建設基本構想策定市民委員会 議事録

開催日時：平成 24 年 11 月 10 日（土） 午後 1 時 10 分から午後 4 時

場 所：仮庁舎 4 会議場

出席者：委員 25 名 事務局 6 名 支援事業者 4 名

### ■議事内容

#### 1. 開会

傍聴者 11 名の入室を許可。

#### 2. 事務局説明

委員からの資料および特別傍聴人の資料の添付を紹介。

- ・前回議事録の 4 班の修正箇所を確認。

#### 3. つくば市役所視察報告

事務局から 11 月 1 日に連合町会連絡協議会で視察したつくば市役所の報告。

- ・連合町会連絡協議会の視察であり、市民検討委員会の委員には連絡をせずに視察した。（委員）
- ・日程的には限られているが、委員の都合を考慮し先進庁舎の見学会を設けることは可能である。（事務局）
- ・つくば市役所のデータや情報についても比較資料として活用してほしい。（委員）

#### 4. グループ討議、発表

各 4 班に分かれてワークショップ。各班で進行役、発表者の選任。

##### 1 班

- ・与えられた条件の中に理想を盛り込むのは現実的に難しいと感じる。
- ・消防庁舎の位置は、騒音やポンプ車、救急車の動線を考慮すると本庁舎と接近していると利便性が悪い。また、来庁者のアプローチ動線とも重なりにくい。
- ・本庁舎は 7 階建ての中高層とし、最大限西側に寄せた配置とする。
- ・庁舎の建替えや催事、イベント等に利用できるようにオープンスペースを確保する。
- ・転回広場や消防自動車の動線を考慮すると、既存の位置がよい。本庁舎と同時期に建設せずに、消防の機能を仮移設したほうがよいのではないか。
- ・消防庁舎の建替え時期が本庁舎と重ならなければ、既存の位置が一番適しているのではないか。
- ・以前、消防は西側交差点の角地にあり、動線上の利点を考慮すると消防庁舎の位置として考えられる。また、市直営のガソリンスタンドもあった。
- ・開発公社は新庁舎建設中に使用予定とのことであったが、市民の利用がないため、サンロード等代替場所があるのではないかと考え、消防庁舎の位置の候補となった。しかし、西側前面道路の交通渋滞があるため、困難ではないかとの意見になった。

- ・敷地周辺を緑化することで、公園としての広場、散歩できる機能が確保できると考える。
- ・駐車場、駐輪場については、西側の一部を利用する。

## 2 班

- ・オープンスペースの確保が重要なテーマとなった。
- ・オープンスペースをなるべくスクエアな形で確保する。有効に利用できるようにする。
- ・敷地高低差のある部分は公用車用駐車場とし、デッドスペースを有効に確保する。
- ・本庁舎は低層と高層の組み合わせ型（高層案）とし西側に寄せた配置とする。
- ・西側からの来庁者動線を考慮し、緑化することで見た目や利用者の安心感等を演出できるのではないか。
- ・消防庁舎は新庁舎の位置とオープンスペースの確保、従来の庁舎機能を新庁舎建設中に確保できるように西側交差点付近に配置した。
- ・新庁舎建設中に使用予定の教育委員会や開発公社については、機能の一部を移転することも含めて新庁舎の配置計画することも可能ではないか。
- ・敷地周辺を緑化する。また、市民が寄付をする植樹の企画もよいのではないか。
- ・300 台程度の駐車場を東側に確保する。
- ・駅からの来庁者、車を利用する来庁者の両方が利用できる配置とした。

## 3 班

- ・既存の建物を使用したまま新庁舎と消防庁舎を配置するのは、非常に困難で意見がばらばらになった。
- ・敷地正面出入り口から直線上の真ん中に新庁舎を配置する意見もあったが、将来の建替えのスペースを確保するために、西側に寄せた配置案とした。
- ・新庁舎は高層案が一番ふさわしいのではないか。延べ面積は想定している 18,000 m<sup>2</sup>よりも小さくできるのではないか。
- ・消防庁舎は既存の建築物を解体せずに、動線を考慮し強引に西側交差点付近とした。

### 【窓口サービスを整備する際の重要事項】

- ・対面サービスを重視。
- ・ワンストップサービスを実現。
- ・案内、誘導を重視。
- ・わかりやすく、使いやすい仕組みと配置の実現。
- ・窓口の総合化。

### 【多目的スペースの活用方法】

- ・催事などの開催。
- ・市民が集まり賑わいのある空間。
- ・民間の知恵を投入。

#### 4 班

- ・最重要ポイントとして、敷地の高低差の活用を考えた。
- ・新庁舎は敷地の高低差を活用した配置とし、2階から5階の中層の建物とした。
- ・新庁舎の窓口、多目的スペースの活用については、1階、2階部分の低層階に窓口カウンターを計画する。
- ・駐輪場は敷地の高低差を利用する中で、一番低い位置に設置したほうがよいのではないかと。
- ・消防庁舎は敷地の中で南側前面道路に最も近い位置（既存第二分室）とした。
- ・今までの3回の検討委員会の中で合意した部分を具体的に決めたほうがよいのではないかと。
- ・面積についても、18,000㎡よりも小さい14,000㎡でもよいのではとの意見もあった。

#### 5. 講評、まとめ

- ・庁舎へのアクセス性等、市民の方々はより一層現実的に考えている。
- ・既存建築物を残したまま新庁舎を建設するよりもプレハブに移設し、新庁舎の配置を考える意見は正しいと感じる。
- ・西側敷地の高低差についても地下にしたり、人工地盤としたりすることで、有効に活用することも可能であると考えられる。
- ・配置レイアウトについては、敷地内で自由にしたいと感じる。その場合、消防庁舎が非常に妨げになる位置にある。消防に確認が必要だが、消防司令室と消防署については同じ建物内になくてもよいと考えられるため、プレハブで対応できるのではないかと。
- ・新庁舎については、どのような機能が必要になるかを全て並べてみて、その機能に組織がついていけばよいと考える。窓口が不要な部署については、通常のオフィスレイアウトとして集約することが可能であるのではないかと。
- ・横浜の中区では、証明書の発行窓口を1階に設置したことで、来庁者の大部分の用事はその窓口で対応することが可能となった。
- ・市役所内の都合だけで成立している縦割りの責任体制については、市民の意見によって打ち破っていく必要がある。

#### 6. 新庁舎建設基本構想（案）の内容について

- ・事務局が新庁舎建設基本構想（案）について説明。

#### 7. 建設事業手法について

- ・事務局が建設事業手法について説明。①建設費については自己資金プラス起債で可能となったこと。②基本設計段階においても「みんなで作る市庁舎」のコンセプトのもと市民の意見、勤務する職員の意見を聞きながら進めていくこと。③ライフサイクルコストの低減を前提とすること。この3点の理由から事業手法として、デザイン・ビルド・メンテナンスを前提に検討していこうと考えている。

## 8. 質疑応答

- ・配置計画の検討の際に新庁舎建設中に使用する建築物がなぜ撤去できないか説明していただきたい。
- 敷地内にある既存庁舎の職員の移転や移転先を考慮すると工期や工事費が増加するため、事務局としてはなるべく既存の建物は、そのままにして新庁舎の配置検討ができないかと考えた。
- ・長期スパンで新庁舎の建設を考えた場合に既存の建物を解体して、新庁舎を建設したほうが将来的にプラスになるかもしれないということを踏まえて今後検討する価値があるのではないか。
  - ・新庁舎建設基本構想（案）について、市民検討委員会での意見が伝わりにくいため、もう少し、検討委員会において意思統一した意見や習志野らしさが伝わる文章構成にしてほしい。
  - ・今回の基本構想（案）はあくまでもたたき台として、今後委員からの意見を反映した報告書を第5回市民検討委員会の事前に送付し、12月15日に合意形成をしたいと考えている。

## 9. 今後のスケジュール

- ・第5回市民検討委員会  
平成24年12月15日（土）13：10～  
サンロード6階大会議室

## 第5回 習志野市新庁舎建設基本構想策定市民委員会 議事録

開催日時：平成24年12月15日(土) 午後1時10分から午後4時

場 所：サンロード6階 大会議室

出席者：委員27名 事務局5名 支援事業者3名

### ■議事内容

#### 1. 開会

#### 2. 市長あいさつ

#### 3. 事務局説明

特別傍聴人からの意見紹介

#### 4. 新庁舎建設基本構想(案)の最終案について

##### 1) 「鑑」・「新庁舎建設基本構想(案)の策定にあたって」について

- ・鑑文の「記」の下段の番号「1.」は不要。(委員)
- ・鑑文と「新庁舎建設基本構想(案)の策定にあたって」の文言は、構想(案)ができあがってからのことなので、現時点で議論するのはそぐわない。最後に議論すべき。(委員)

##### 2) 「1. 現庁舎の現状と新庁舎建設の必要性」について

- ・本項目に記されていた現庁舎のひび割れ等の現況等について多数の写真や図が掲載されていたが、本委員会では確認・検討されていないものなので、これほど多くを載せる必要性はないとの意見があった。今回はかなり整理されてコンパクトにまとめられており、この内容でよいと思う。(委員)
- ・P1-1 (2) 現庁舎の課題 ①耐震性能の低下  
「亀裂」と「ひび割れ」という言葉が使われているが、言葉を統一した方がよい。  
1行目の「兼ねてから～」は誤字なので修正してほしい。(委員)
- ・P1-2 (2) 現庁舎の課題 ②庁舎機能の分散化  
庁舎が分散していることが利用者の利便性に欠けると表記されているが、これは行政効率の低下も招いている。職員にとっても非効率であることを示した方がよい。(委員)
- ・P1-2 下段 破線枠内の文言  
「将来のまちづくりの核となる～」と表現されているが、本庁舎がまちづくりの核となるとは言い切れないのでないか。この場所がまちづくりの核となるという表記は結論が出過ぎている。  
(委員)
- ・ここで言う「将来のまちづくりの核となる～」は、ハード面だけではなくソフト面からのことも言っており、文字もひらがなの「まちづくり」となっており、このままでよいと思う。  
(委員長)

### 3) 「2. 新庁舎建設の基本理念及び基本方針」について

#### ・ P2-1 【5つの基本理念と基本方針】

基本理念と基本方針が5項目示されており、理念としてはよいが、重み付けによる優先順位を付ける必要がある。(委員)

- ・ 公共施設再生計画基本方針では、今後建て替えを必要とする公共施設の試算事業費に対し、建て替え可能な割合は約半分程度の事業費の目処となっている。(委員)
- ・ 4班では教育委員会の建物を撤去し、駐車場を広く使おうとの意見も出た。(委員)
- ・ 新庁舎の建設で他の公共施設機能も組み込まれると考えると、施設の建設を最優先と考えるのではなく、使われ方にも考慮し方針も並列的に考えていく必要がある。(委員長)
- ・ 一つの施設の建設に重点を置くと縦割りの考えになってしまう。行政の執務空間としてだけでなく、市民も利活用できる施設とすることが話し合われた。これまでの縦割りの公共施設の考えを変える意味からも、順位付けするよりも並列的な方がよい。(委員長)
- ・ また、建設に関する具体的話は設計段階になるので、構想案では市民の庁舎の建て替えに関する基本的な考え方が示される範疇でよい。(委員長)
- ・ この委員会として理念と方針について議論したことが書かれており、「こういう市役所が欲しい」という内容であり、順序を付ける必要はないと思う。これでよい。(委員)
- ・ 市民の意見・自主性を取り入れ、市民がどのように庁舎を建て替えるのがよいと考えているかの概念が書かれているので、これでよい。ユニバーサルデザインに配慮した庁舎とすることも明記されており良いと思う。(委員)
- ・ P2-3 ③経営改革の象徴となる庁舎  
「2) 経営的視点を取り入れた庁舎」の下から2行目に「持続的な経営的改革をすすめることができる～」と書かれているが、判りやすく表現した方がよい。(委員)
- ・ P2-4 ⑤歴史・文化を尊重し、多世代を惹きつける庁舎  
「多世代を惹きつける」は削除し、「市民が誇りを持てる歴史・文化を尊重した庁舎」でも良いのではないかと。(委員)
- ・ P2-4 2) 市民が集まり誇りの持てる庁舎(再掲)  
タイトルは、基本方針の内容ではないのか? 図をP2-1に持ってきた方がよい。内容は重複している。(委員)

### 4) 「新庁舎に求められる役割と機能」について

#### ・ P3-2 2) 視認性の高い待合空間

「エスカレーターの導入～」と表記されているが、高齢者やベビーカーなどでは使いづらいという問題もある。(委員)

- ・ また、過失による事故が起きた場合の責任問題もある。エスカレーターよりも大型のエレベーターの方が利用しやすい。(委員)
- ・ P3-3 1) ロビー・ラウンジスペース  
吹き抜けについては部分的に有ってもよい。展示スペースとしても一定の高さがあった方が利用しやすいのではないかと。(委員)
- ・ ミニコンサート等のように平日使用部分とシャッターラインなどで分離すべきではないかと。(委員)

- ・窓口機能が1～2階になるかは設計段階にならないと決められない。窓口機能が全て1階部分に収まってしまうとエスカレーターの必要性も薄れる。(委員長)
- ・シャッターライン等については、具体的な建設設計の話となるので基本構想ではそこまで求める必要はないと考える。(委員長)
- ・今の段階で個別の施設機能の内容について細かく意見を出していくと今後の建設設計の内容を縛ることになる。基本構想で議論すべきは、エスカレーターや吹き抜け等についてどうあるべきかの理念を示すべき。(委員)
- ・全体を通して、「検討します」、「検討を求めます」、「要望します」など言葉の使い方について統一した方が良い。(委員)

#### 5) 「5. 新庁舎等の規模及び概算事業費」について

- ・ P5-6 下段の破線枠内の表現  
委員会として提案する内容だが、「～計画します。」、「～判断することとします。」とある。委員会の権能のとして全て決定する権能が付与されているのではないので言い切ってしまうて良いのか。表現を統一して整理した方が良い。(委員)
- ・ 委員会の権能として全て決定する権能が付与されているのではないので、表現としては「提案します」とか、過去形の「提案しました。」とした方が良い。(委員)
- ・ この基本構想全体が提案となるので、どちらでも良いと考える。(委員長)
- ・ P5-6 下段破線枠内の表現は、過去形にして「コンパクトに計画することになりました。」とすることでどうか。(委員長)
- ・ 新庁舎の面積は「18,000㎡を超えない範囲で～」となっているが、18,000㎡迄なら良いとお墨付きを与えているようにも読みとれる。コンパクトにすると言いつつ現状の庁舎よりも面積は大きくなっており矛盾していないか。(委員)
- ・ 新庁舎の面積は、附帯機能も含めて18,000㎡なのか、含めず18,000㎡なのか。(委員)
- ・ P-7の表は委員会で精査していない。参考扱いとすべき。
- ・ P5-4 の中段の表にある「付帯機能(防災機能、情報通信機能、その他)」を含めて18,000㎡となる。P5-7の表下段の「2付帯機能①防災機能」は誤り。(事務局)
- ・ 現有庁舎面積の14,000㎡よりも大きくするか議論が必要。(委員長)
- ・ 総務省、国交省の算定基準面積はあくまで参考数値。民間と比べると2割程度面積的に大きくなるが、対面カウンターなど部分の必要性など、自治体により必要とする面積は変化する。具体の数字を入れない表記とすることも考えられる。(委員長)
- ・ 具体的な数字を書き込まない方がよい。お墨付きを与えるべきではない。(委員)
- ・ P5-8 「5.3 新庁舎の配置」配置計画の考え方の枠内  
1行目:「将来の建替え」は不要ではないか。  
2行目:敷地西側に寄せる配置計画は断定した表現の方が良い。(委員)
- ・ P5-8 下段の破線枠内の表現  
敷地の一番有効な利用を図ることが重要。「敷地北西側に寄せて～」、「高層案」などの表現は不要。(委員)
- ・ P5-8 の配置計画の検討の文中に、消防庁舎の配置も書かれているが、消防庁舎は本委員会の検討に含まれていないので削除すべき。(委員)

- ・配置検討については、敷地現況を綿密に確認して検討を行うべき。(委員)
- ・市が基本構想・計画をまとめるにあたっての基となる。(委員)
- ・余り具体的に定めない方がよい。(委員)
- ・基本構想案は、市民意見としてのものである。具体的な配置などは更に詳しい条件等により設計の段階で具体的に行われることになるが、設計時点では市民の意見を反映することは難しい。そのためにも、構想案で理念を示しておく必要がある。(委員長)
- ・P5-8 下段の破線枠内の表現  
委員会として提案する内容だが、「～判断することとします。」とある。委員会の権能のとして全て決定する権能が付与されているのではないので言い切ってしまうて良いのか。表現を統一して整理した方がよい。(委員)
- ・P5-9 「5.4 新庁舎建設の概算事業費」  
概算事業費は、消防庁舎も含めた金額となっているが、本委員会では消防庁舎について一切議論されていない。消防庁舎の事業費については削除すべき。(委員)
- ・事業費については議論されていない。  
事業手法、設計内容によって事業費は大きく変化するはず。お墨付きを与えるようになるので具体的な金額は削除すべき。(委員)
- ・建築費として 345 千円/m<sup>2</sup>で算出しているが、一般建築物に比べ庁舎は割高となる。現時点で事業費の数字を書き込むことは必要ではない。(委員長)
- ・P5-11 「5.5 事業手法とスケジュール」  
スケジュールにある基本構想(案)と基本構想、基本計画の関係はどのようになるのか。(委員)
- ・本委員会で12月中旬に作成したものが「基本構想(案)」となり、市長に提案を行う。この提案を基本に市で「基本構想」と「基本計画」を年度内にまとめる。(事務局)
- ・P5-11で示されている事業手法について何も議論されていない。事業手法によってスケジュールも違ってくるので、ここで示す必要があるのか。(委員)
- ・P5-11で示されているスケジュールは、あくまで参考程度のもと考えられる。(委員長)
- ・スケジュールは入れた方がよい。これを基に行政で基本計画を作成し議会承認がなされる。(委員)
- ・具体的な事業手法も検討していないのだから、参考資料としても必要ないのではないか。(委員)
- ・P5-11は事務局案の提示であって、P-11の事業手法とスケジュール自体が不要。(委員)
- ・下段の破線枠内だけの表記にしても良いのではないか。(委員長)

## 5. 今後の作業スケジュールについて

### 1) 今後の取り扱い

- ・12月20日(木)14:00~16:00に、定足数等考慮せず、集まれる人で取りまとめをおこなう。
- ・委員会としては、今回が最後となる

## 6. 副市長あいさつ

以上

■現庁舎の現状及び課題点・問題点

1班

<p><b>①施設</b></p> <p><b>【行政サービス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○待合ロビーが暗く感じる</li> <li>○可変性のある部屋</li> <li>○1階ロビーはもっと広く</li> </ul> <p><b>【市民参画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○必要な規模の会議の場所を確保</li> <li>○市民の利用できる会議室が少ない</li> <li>○ボランティア 市民協働</li> <li>○催事スペースが無い</li> </ul> <p><b>【議会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加意識を持つことができる議場</li> <li>○100人くらいの規模の議場</li> <li>○誰でも自由に傍聴できる議会施設</li> <li>○平面的な議場の傍聴席</li> </ul> <p><b>【行政事務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合的な観点から各部署の設定をどのようにするか（議場の扱い）</li> </ul>	<p><b>②サービス</b></p> <p><b>【防災】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災無線が聞こえにくい</li> </ul> <p><b>【情報】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○オンラインサービスが少ない</li> </ul> <p><b>③場所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の分散化</li> </ul> <p><b>④駐車場・駐輪場</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者の駐車場・駐輪場が少ない</li> </ul> <p><b>⑤その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○維持管理がしやすい庁舎</li> <li>○子育て支援</li> <li>○オシャレなレストラン</li> </ul>
---	--

2班

<p><b>①施設</b></p> <p><b>【施設機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震性</li> <li>○設備関係(EV)</li> <li>○環境配慮</li> <li>○機能の分散(道路をまたぐ)</li> <li>○敷地現況(アプローチ)</li> <li>○キャパシティ不足 狭い</li> <li>○床面積が足りない</li> </ul> <p><b>【市民参画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○会議室が不足</li> <li>○地域の賑わいの役割</li> <li>○親しみにくい 閉鎖的</li> <li>○議場のセキュリティの方法・目的</li> </ul>	<p><b>②サービス</b></p> <p><b>【市民サービス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT化に対応しきれない</li> <li>○集中することでの効率化</li> <li>○ワンストップのサービスとその他専門窓口を分けてほしい</li> </ul> <p><b>③場所</b></p> <p><b>駐車場・駐輪場</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○駐車場の利用方法</li> </ul> <p><b>⑤その他</b></p> <p><b>【印象・雰囲気】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○若年層への認知度が低い</li> <li>○ユニバーサルデザイン</li> </ul>
--	---

3班

<p><b>①施設</b></p> <p><b>【行政・サービス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○表示が分かりにくい、高齢者に対して不適切</li> <li>○入りにくい雰囲気</li> <li>○建物が明るくない</li> </ul>	<p><b>②サービス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○正面受付をもっと分かりやすく</li> <li>○現状の市民窓口の対応は良い</li> <li>○無駄に人数が多いのでは？</li> </ul> <p><b>③場所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○遠い所なら利用しない</li> <li>○庁舎が分散しすぎ</li> <li>○庁舎の集中化の必要性が分からない</li> </ul> <p><b>④駐車場・駐輪場</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員用駐車場も面積をとっている原因の一つでは？</li> </ul> <p><b>⑤その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民からじろっと見られる感じ</li> <li>○エコロジーをどこまで追求するのか</li> </ul>
---	--

4班

<p><b>①施設</b></p>	<p><b>②サービス</b></p>
<p><b>③場所</b></p>	<p><b>④駐車場・駐輪場</b></p>
<p><b>⑤その他</b></p>	<p><b>⑤その他</b></p>

## ■新庁舎の基本理念・基本方針について

## 1班

<p><b>①多世代に利便性の高い庁舎</b></p> <p>【市民サービスの向上につながる庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民との生活を第一とした市庁舎</li> <li>○市民参加が体感できる</li> </ul> <p>【まちづくりの拠点となる庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○見本になるような庁舎(先進例)</li> <li>○歴史・文化を尊重する庁舎</li> <li>○先進例として見本になるような庁舎</li> </ul>	<p><b>②災害に強い庁舎</b></p> <p>【耐震性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般よりも優れる震度7以上の耐震性</li> </ul>
<p><b>③環境にやさしい庁舎</b></p> <p>【人と環境にやさしい庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然を大事に</li> <li>○みえる化(アサガオ・緑のカーテン)</li> <li>○自然エネルギーの有効利用</li> <li>○LED電球を使う等エコロジーに配慮する</li> </ul>	<p><b>④経済性に配慮した庁舎</b></p> <p>【経済性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○できるだけコンパクトに</li> <li>○経済性ととのバランス</li> <li>○限られた予算内で</li> <li>○経済性に配慮する庁舎</li> </ul>

## 2班

<p><b>①多世代に利便性の高い庁舎</b></p> <p>【まちづくりの拠点となる庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自治を基本と考える</li> <li>○市のアイデンティティ</li> <li>○情報化10年後は現在とまったく違う可能性</li> <li>○市民活動の拠点</li> <li>○若い人、子育て世帯をひきつける街づくり</li> <li>○市民からの視線(親しみやすい、安全安心、集える)</li> <li>○ユニバーサルデザイン</li> </ul>	<p><b>②災害に強い庁舎</b></p> <p>【市民の安全・安心を支える庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災拠点として</li> <li>○有事の際防災・避難の拠点に</li> <li>○土地的に適合している</li> </ul>
<p><b>③環境にやさしい庁舎</b></p> <p>【人と環境にやさしい庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境に配慮</li> <li>○自然エネルギーの活用</li> </ul>	

## 3班

<p><b>①多世代に利便性の高い庁舎</b></p> <p>【分かりやすく利用しやすい庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市庁舎は大きくする必要はない</li> </ul> <p>【利便性の高い庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○書類申請、申し込みには便利なところが良い</li> <li>○新庁舎には中枢機能だけに市民が良く利用する課は公民館等各地域に分散してほしい</li> <li>○分散化も内容による</li> <li>○遠いところから高齢者は来れない</li> <li>○子供達にも市庁舎に関心をもって欲しい</li> <li>○若者は市庁舎の必要を感じていない</li> <li>○市役所には普段行かない</li> </ul>	<p><b>④経済性に配慮した庁舎</b></p> <p>【経済性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経済的かつ利便性</li> <li>○一般からかけ離れている等立派にしすぎない</li> <li>○無駄なものを作ってほしくない</li> <li>○第一にどのくらいの大きさかを決めてほしい</li> <li>○お金は関係なく理想を述べるのか</li> <li>○市民の経済的負担を軽くしてほしい</li> <li>○経済的基本が無ければ夢を語っても仕方が無い</li> <li>○72億を前提にしてほしくない</li> <li>○設計・建設はオープンに決めてほしい</li> </ul>
<p><b>⑤その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市役所にそんなにコミュニケーションの場が必要か</li> <li>○頭脳と手足は別にしてほしい</li> <li>○大久保の市民プラザのようなものは不要</li> <li>○新庁舎に求められる絶対に必要な機能は</li> </ul>	

## 4班

<p><b>①多世代に利便性の高い庁舎</b></p> <p>【市民に開かれた親しまれる庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民に親しまれる庁舎</li> <li>○議会のガラス張り ○見える市役所</li> <li>○ガラス張りの気持ち的に市民に開かれた市長室</li> <li>○使用目的を限定しないで多目的に使える</li> <li>○基本方針は機能的には、現在の市庁舎の役割を基本として、能率的なスペースを確保する</li> <li>○分散庁舎機能の統合</li> </ul> <p>【分かりやすく利用しやすい庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1階は天井高くゆったりとした空間</li> <li>○市民が利用できる庁舎</li> <li>○ワンストップサービス</li> <li>○窓口の効率化</li> <li>○一つの窓口でカード化して欲しい</li> </ul> <p>【ユニバーサルデザインに配慮した庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○いろいろな分野・立場の方々が使いやすい新庁舎(障害者、子育て中等)○案内板 サインボード</li> <li>○高齢者対応→杖の置き場等</li> </ul>	<p><b>②災害に強い庁舎</b></p> <p>【災害に対して防災拠点となる庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災拠点機能(耐震、耐火、耐浸水)</li> <li>○市民の安全、安心な暮らしを支える拠点 防災・災害対策、セキュリティ</li> <li>○防災本部として機能</li> <li>○高台に</li> </ul>
<p><b>③環境にやさしい庁舎</b></p> <p>【地球環境に配慮した庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネ、省資源、省運営維持費の庁舎</li> <li>○太陽光、風力、氷による蓄熱 ○見える電力使用量</li> <li>○100年庁舎 ○エコ庁舎</li> </ul>	<p><b>④経済性に配慮した庁舎</b></p> <p>【維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○継続的で、持続可能→維持管理費の減</li> </ul>

## ■新庁舎に求められる役割について

## 1班

<p><b>①多世代に利便性の高い庁舎</b></p> <p><b>【市民が憩い・集える庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○喫煙コーナーは目立たない場所に</li> <li>○市民の森 樹木コーナー</li> <li>○市民図書館(ビジネスラボ)</li> </ul> <p><b>【まちづくりの中核となる庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆市民協議の拠点 ボランティア拠点</li> </ul> <p><b>【誰もが利用しやすい庁舎】</b> ☆バリアフリー</p> <p><b>【利便性に配慮した庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本来の目的を確保しながら多用途へ</li> <li>☆利便性を考慮し実務上の各部署の設定を明確化</li> </ul>	<p><b>②情報化に対応した機能</b></p> <p><b>【安心・安全な庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安心できる仕様の選定</li> </ul> <p><b>③習志野市の顔となる機能</b></p> <p><b>【市のシンボルとなる庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○音楽の聞こえる庁舎</li> <li>○ミニコンサートのできる1階ロビー</li> </ul> <p><b>④災害に配慮した機能・役割</b></p> <p><b>【防災拠点としての庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○備蓄倉庫の確保</li> </ul>
<p><b>⑤環境に配慮した機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水のいらぬトイレ</li> <li>○屋上緑化・壁面緑化 ○水を生かす</li> <li>○地下の水槽にバルブをつけて自然エネルギー利用</li> <li>○風車(風力発電) ○太陽光発電</li> </ul>	<p><b>⑥その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○VE提案→タイル(仕様)</li> </ul> <p><b>【議会機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○固定式の議場→可動式の議場</li> </ul>

## 2班

<p><b>①多世代に利便性の高い庁舎</b></p> <p><b>【市民が憩い・集える庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民に対するサービス</li> <li>○市民が集う場所</li> <li>○プライバシーを考えた空間(相談窓口など)</li> <li>○オープンな執務空間</li> <li>○ユニバーサルデザイン</li> <li>○子育てへの配慮(子供連れの来庁者)</li> <li>○ボランティア活動のベースとなる場所</li> <li>○ラウンジ・食堂・レストラン</li> <li>○多目的な議場</li> <li>○多目的広場</li> </ul> <p><b>⑤環境に配慮した機能</b></p> <p><b>【環境に配慮した庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ECOを発信 環境教育の拠点</li> <li>○自然(緑地・池)</li> </ul>	<p><b>②情報化に対応した機能</b></p> <p><b>【情報化に対応した庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報化・技術発展への対応・追従可能な庁舎</li> <li>○市民への情報提供</li> <li>○市民からの情報提供</li> </ul> <p><b>③災害に配慮した機能・役割</b></p> <p><b>【防災拠点としての庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○危機管理拠点 ○災害復興拠点</li> <li>○文化活動・お祭り、防災時の広場</li> </ul>
	<p><b>④情報化に対応した機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○駐車場の有効利用を考えてほしい</li> <li>○高齢者への配慮</li> <li>○ワンストップサービス</li> </ul>

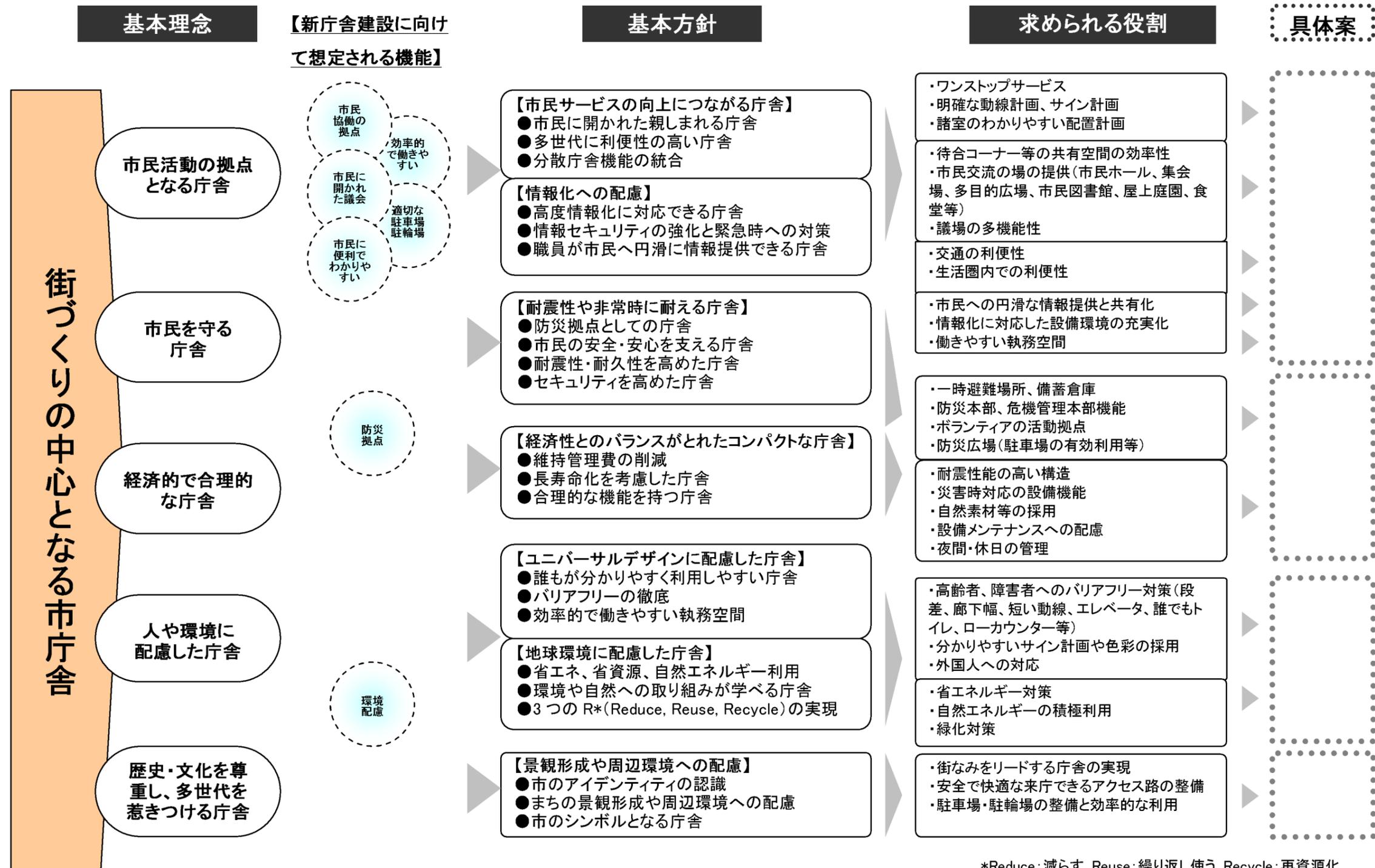
## 3班

<p><b>①多世代に利便性の高い庁舎</b></p> <p><b>【市民が憩い・集える庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○他の用途でも使用可にすることで市民ホールを使いやすく</li> <li>○大食堂を作っても市民は利用しない</li> <li>○駐車場ばかりでなく市民が集まる広場がほしい</li> </ul> <p><b>【誰もが利用しやすい庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建物は立派でも使わなければ仕方が無い</li> <li>○高齢者にとっては窓口機能が駅に近いところにあったほうが良い</li> <li>○高齢者、障害者の方にやさしい配置</li> </ul>	<p><b>③習志野市の顔となる機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○つくば本庁舎など見本的な庁舎を見ると見当がつきやすい</li> <li>○市民の立場を考えていない</li> <li>○駐車場に囲まれた市庁舎はおかしい</li> </ul>
---	--

## 4班

<p><b>①多世代に利便性の高い庁舎</b></p> <p><b>【市民が憩い・集える庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎の中に約200人が入る集会所(しきり付き)がほしい</li> <li>○市民食堂(仮称 お酒も出る)が必要 お茶も飲める</li> <li>○市民交流スペース 市民いこいの場</li> <li>○市民が集まる所を作ってほしい</li> <li>○屋上庭園、野菜他</li> <li>○外国人対応</li> <li>○駐車場・駐輪場の確保</li> </ul> <p><b>【誰もが利用しやすい庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○トイレ・水周りの機能 →ベビーチェア等、車椅子</li> <li>○バリアフリーの駐車場・駐輪場の確保</li> </ul> <p><b>【利便性に配慮した庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○敷地の高低差を利用し高さ制限をクリア(地下利用) →分散から集中へ</li> </ul>	<p><b>②情報化に対応した機能</b></p> <p><b>【情報化に対応した庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○収納スペースを確保する</li> <li>○情報・資料の共有化</li> <li>○パソコン等使用しやすい設備を整える 配線等</li> </ul> <p><b>③災害に配慮した機能・役割</b></p> <p><b>【防災拠点としての庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自家発電装置 ○地下の防災備品確保</li> <li>○UPS装置 ○水を使用した空調設備</li> <li>○幹線二重化 ○防災本部ができるスペースを確保して欲しい</li> <li>○備蓄機能</li> </ul>
	<p><b>④情報化に対応した機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通の便の良い場所</li> <li>○ファシリティマネージャー 施設管理者の設置</li> </ul>

## 習志野市新市庁舎建設基本理念・基本方針の概念図(基本構想案)



新庁舎必要面積(延べ床面積)の算定について

大分類	中分類	小分類	《 現状 》				《 案1 》			《 案2 》			《 案3 》				《 案4 》			
			本庁舎+新庁舎に配置予定の分庁舎等 ※職員数は23.4.1現在				【他市事例にもとづくもの】 (人口あたりの平均面積)			【他市事例にもとづくもの】 (職員数あたりの平均面積)			【総務省】地方債同意等基準運用要綱 (22年度版・人口5万人以上50万人未満)				【国土交通省】新営一般庁舎面積算定基準 (地方大官庁地方ブロック単位)			
			算定根拠			面積 A×B×C	算定根拠	(内訳)	面積	算定根拠	(内訳)	面積	算定根拠			面積 A×B×C	算定根拠			面積 A×B×C
基準面積A	換算職員数B	人数C	基準面積A	換算職員数B	人数C								基準面積A	換算職員数B	人数C					
基本機能	①事務室	特別職			3人	36.0%	6,288.8	36.0%	7,254.4	4.5㎡/人	20.0	3人	270.0	4.4㎡/人	18.0	3人	237.6			
		部・次長級			47人						9.0	47人	1,903.5		9.0	47人	1,861.2			
		課長級			77人						5.0	77人	1,732.5		5.0	77人	1,694.0			
		補佐級、係長級			186人						2.0	186人	1,674.0		2.5	186人	2,046.0			
		一般職員等			520人						1.0	520人	2,340.0		1.0	520人	2,288.0			
		計			833人								833人			7,920.0		833人	8,126.8	
	②会議室等	(1)会議室				人口あたり 0.101㎡ × 人口172,960人	25.0%	4,367.2	職員あたり 24.191㎡ × 職員数 833人	25.0%	5,037.8	7㎡ × 職員数 (常勤職員 833人)	5,831.0	職員10人あたり4.4㎡		366.5				
		(2)湯沸室												6.5~13㎡を標準とする		13.0				
		(3)受付・守衛室												最小6.5㎡		6.5				
		(4)便所および洗面所												0.32㎡ × 職員数(833人)		266.6				
		(5)その他												その他 計		2,948.6				
	計													計			3,601.1			
	③倉庫					4.0%	698.8		4.0%	806.0	事務室面積×13%		1,029.6		事務室面積×13%		960.4			
	④議会(議場、委員会室、議員控室)	(参考)0㎡×30人	(議員定数)				9.0%	1,572.2		9.0%	1,813.6	35㎡×30人	(議員定数)	1,050.0	35㎡×30人	(議員定数)	1,050.0			
	⑤玄関等(玄関、ロビー、廊下、階段等)						26.0%	4,541.9		26.0%	5,239.3	(①+②+③)×40%		5,912.2	(①+②+③)×40%		4,766.5			
実情に応じた加算分											(①+②+③)×10%		1,478.1							
計				現庁舎面積	14,609.0㎡			17,469.0㎡		20,151.1㎡			23,220.9㎡				18,504.9㎡			
				(一人あたり17.5㎡)			(一人あたり21.0㎡)		(一人あたり24.2㎡)		(一人あたり27.9㎡)		(一人あたり22.2㎡)							

《新庁舎面積算定のためのデータ》

①新庁舎配置予定の職員(H24.04.01現在)

特別職	3人
部・次長級	47人
課長級	77人
補佐級、係長級	186人
一般職員等	520人
計	833人

②議員定数

習志野市議会議員定数条例第24号  
30人

③人口予想推計(H30ピーク)

人口推計値(H24.09.08新庁舎建築基本構想策定市民委員会資料より抜粋)  
172,960人

④人口推計

人口推計値(H24.6月末住民基本台帳人口票より抜粋)  
161,129人

## 市民検討委員会の意見

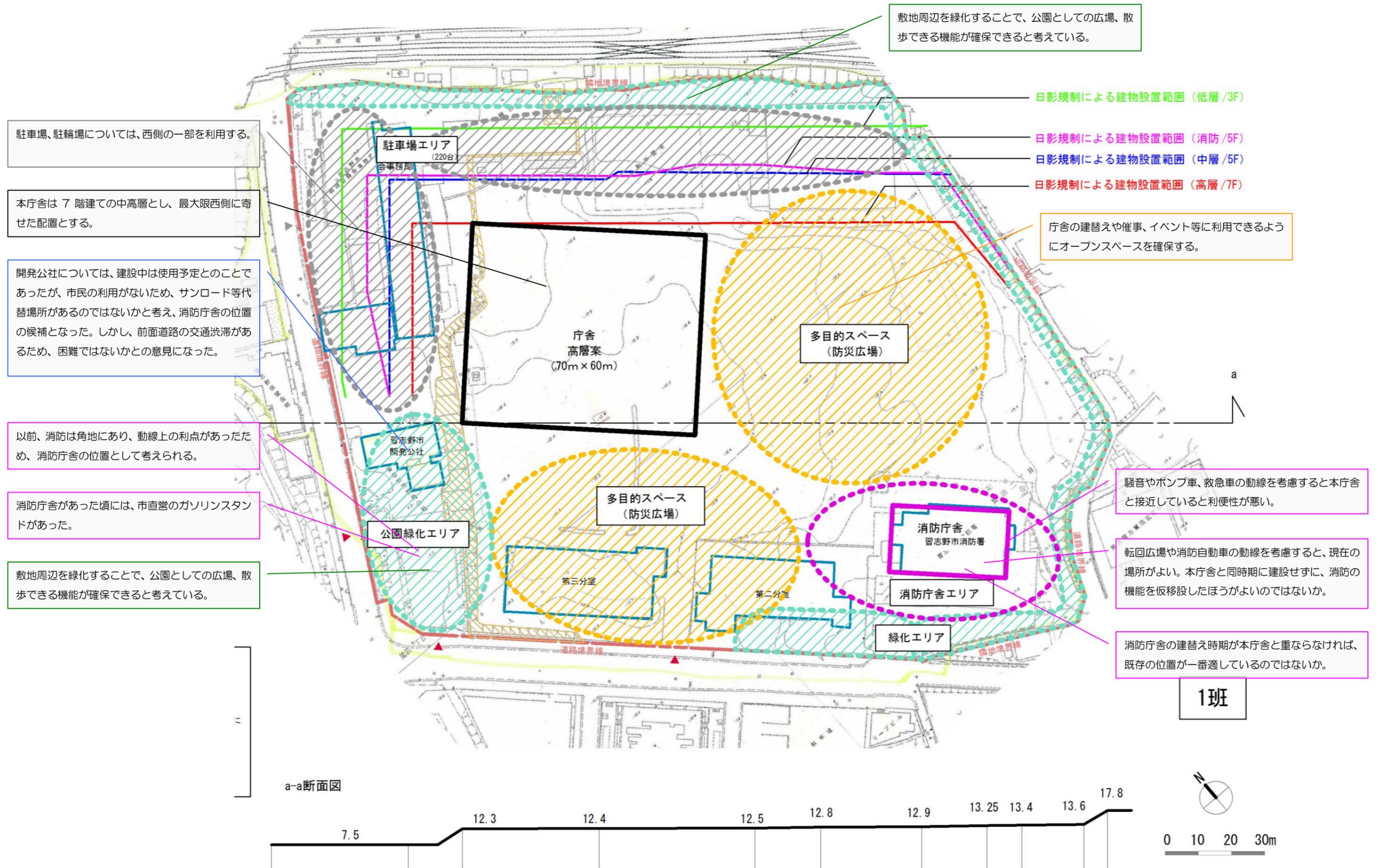
・配置検討における市民委員会の意見は、下表のとおり。

## ■配置検討における基本的な考え方

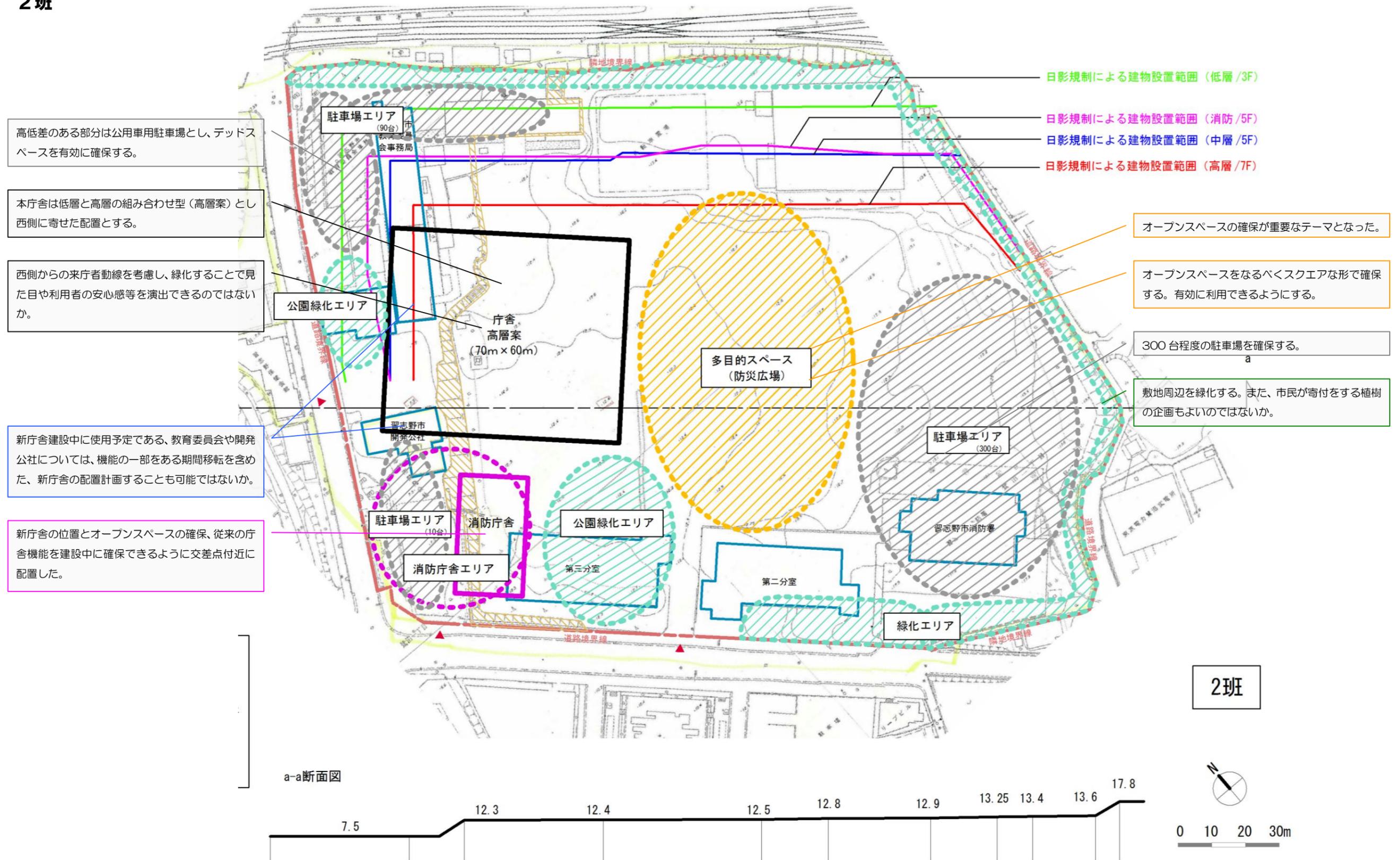
- ① 新庁舎の配置は将来の建替えや訪庁者の利便性、アクセス性を考慮した配置計画とする。また、西側にある敷地高低差を考慮した配置計画とする。
- ② 消防庁舎は車両動線を考慮し、西側交差点や南側道路を意識した配置とする。
- ③ オープンスペースは将来の庁舎の建替えや催事、イベント等に利用できるような配置及び広さが確保できるようにする。
- ④ 既存建物については、新庁舎やオープンスペースの利便性等を考慮し一部移転等も含めた検討をする。

	1班	2班	3班	4班
新庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7階建の高層案とし、最大限西側に寄せた案とする。</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低層と高層を組み合わせた案（高層案）とし、西側に寄せた案とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高層案が一番ふさわしいのではないかな。</li> <li>・ 敷地出入り口正面から直線的な位置に新庁舎を配置したほうがよいのではないかな。</li> <li>・ 将来的な庁舎の建替えを考慮し西側に寄せた案とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西側の高低差を利用した配置とし、2層から5層の建物とした。</li> <li>・ 窓ロスペースは1階、2階に窓口カウンターを設けた計画とする。</li> </ul>
消防庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西側道路は交通渋滞が発生するため、消防庁舎の配置は困難ではないかな。</li> <li>・ 騒音やポンプ車、救急車の動線を考慮すると本庁舎と接近していると利便性が悪いのではないかな。</li> <li>・ 転回広場や車両の動線を考慮すると既存の位置がよいのではないかな。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来の庁舎機能を新庁舎建設中に確保できるように西側交差点付近に配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の建物に干渉しないように西側交差点付近に配置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防庁舎については、南側前面道路に最も近い位置とした。</li> </ul>
オープンスペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎の建替えや催事、イベント等に利用できるようにオープンスペースを確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オープンスペースはスクエアな形で確保し有効に活用できるようにする。</li> </ul>		
緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地周辺を緑化し、公園としての広場、散歩できる機能を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎への動線を考慮した緑化をすることで、見た目や利用者の安心感を演出する。</li> <li>・ 市民が寄付をする植樹についても検討する。</li> </ul>		
駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場は西側部分の一部を利用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公用車用の駐車場は西側の段差のある部分を利用し、デッドスペースを活用する。</li> <li>・ 来庁者用の駐車場は東側に300程度確保する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐輪場は高低差のある低い位置（西側）に計画した。</li> </ul>
既存建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発公社については、代替場所に移設し庁舎建設の妨げにならないようにする。</li> <li>・ 既存消防庁舎の位置に新設する消防庁舎できないかな。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会や開発公社については、機能の一部の移転を考慮し、庁舎建設の妨げにならないようにする。</li> <li>・</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以前消防庁舎は西側交差点付近にあり、市直営のカソリンスタンドも併設していた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の建物を使用したまま新庁舎と消防庁舎を配置するということが意見がバラバラであった。</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最重要ポイントとして西側の高低差の活用を考えた配置とした。</li> </ul>

1班



2班



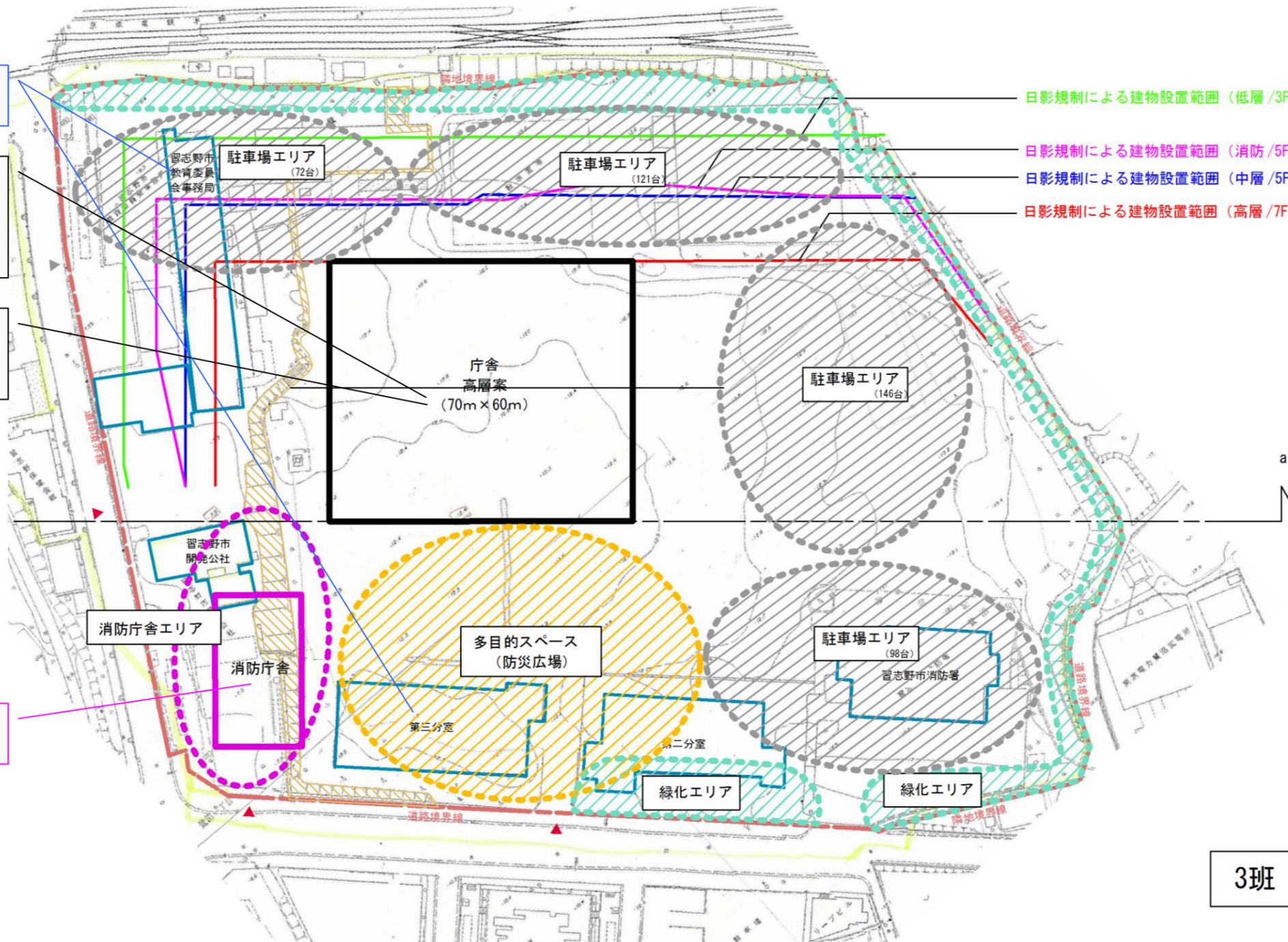
3班

既存の建物を使用したまま新庁舎と消防庁舎を配置するという意見がバラバラであった。

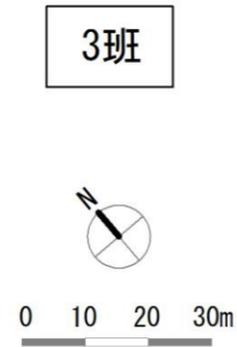
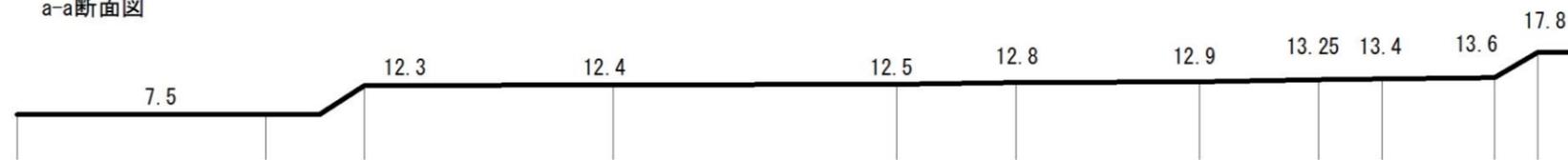
敷地正面出入り口から直線上の真ん中に新庁舎を配置する意見もあったが、将来の建替えのスペースを確保するために、西側に寄せた配置案とした。

高層案が一番ふさわしいのではないかと。延べ面積は想定している18,000㎡よりも小さくできるのではないかと。

消防庁舎は既存のものを解体しないように、また、動線を考慮し、強引に交差点付近とした。



a-a断面図



4班

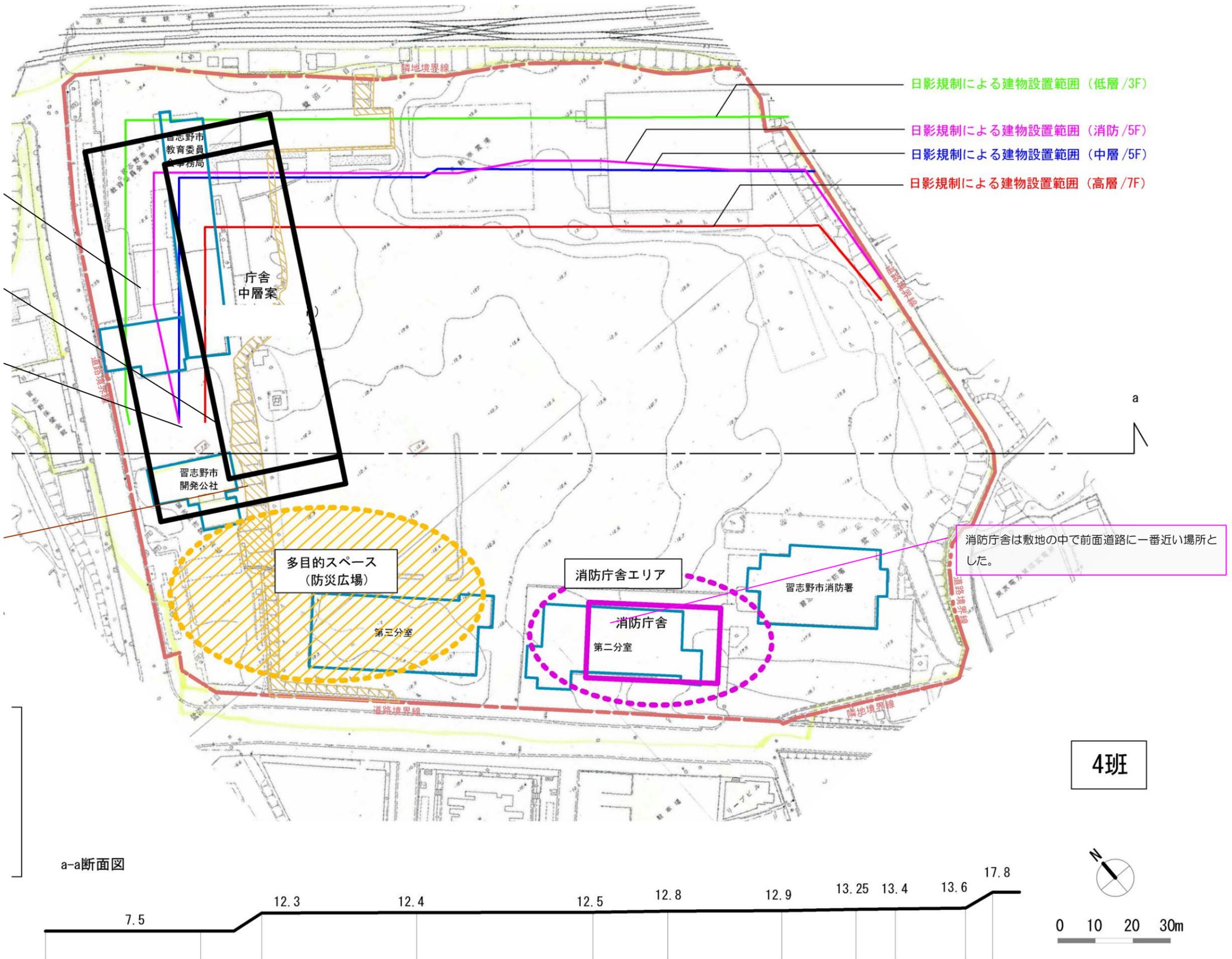
駅方面からの徒歩による来庁者の利便性を図り、段差の低い土地を利用する。

段差を活用した配置とし、2階から5階の中層の建物とした。

新庁舎の窓口、多目的スペースの活用については、1階、2階部分の低層階に窓口カウンターを計画する。

最重要ポイントとして、土地の落差の活用を考えた。

駐輪場は一番低い場所に設置したほうがよいのではないか。



4班

## ◆市庁舎建設に向けたこれまでの検討の経緯

年	月	庁内	市民等
昭和49年	11月		習志野高校跡地土地利用協議会
昭和56年	3月		協議会答申
昭和63年	11月	旧習志野高校跡地利用計画プロジェクト	
平成元年	9月	プロジェクト答申	
平成4年	2月	習志野高校跡地総合土地利用計画プロジェクト	
	10月	「庁舎建物調査診断」委託 (株)横河建築設計事務所	
	12月	プロジェクト報告書	
平成5年	2月	「習志野高校跡地総合土地利用計画策定事業」 業務委託(株)三菱総合研究所	
	3月	報告	
	10月		習志野高校跡地総合土地利用計画 策定市民委員会
	12月		習志野高校跡地総合土地利用計画検討委員会
平成6年	3月	報告	まとめ
	11月		習志野高校跡地建築基本構想策定市民委員会
平成7年	12月	習志野高校跡地建築基本構想庁内検討委員会 及び専門部会	
平成10年	3月	報告「習志野高校跡地建築基本構想」	「習志野高校跡地建築基本構想策定 市民委員会報告書」
平成16年	5月	習志野市新庁舎建設検討プロジェクト設置	
平成17年	3月	報告「PFI導入検討報告書」	
	8月	報告「習志野市PFI導入指針」	
平成18年	3月	報告「新庁舎建設検討報告書～基本事項に関する研究」	

## 【これまでの検討経過】

昭和49年11月に「習志野高校跡地土地利用協議会」を設置し、昭和56年3月にコミュニティ意識の高揚、防災広場の観点から、できる限り広いスペースとして確保することが重要な課題とし、施設としては中央コミュニティセンター、中央図書館、新庁舎、体育館、公園・広場の整備が答申されました。

昭和63年11月に「旧習志野高校跡地利用計画プロジェクト」を庁内に設置し、平成元年9月に「習志野高校跡地土地利用協議会」の答申を尊重し、庁舎を総合庁舎として一本化する中で、教育委員会の老朽化を考慮し、平成7年を建設目標とする答申がされました。

平成4年2月に「習志野高校跡地総合土地利用計画プロジェクト」を庁内に設置し、市民のふれあい拠点としての位置付け、行政サービス機能、学習サービス機能、健康サービス機能、広場・緑地機能の導入を図り、市民参加による計画の推進と民間活力の導入を報告し、平成5年1月の庁議において了解を得ました。

これを踏まえ、同年2月に「習志野高校跡地総合土地利用計画策定事業」を業務委託し、市民と職員の意見を反映させるため、10月に「習志野高校跡地総合土地利用計画策定市民委員会」、12月に「習志野高校跡地総合土地利用計画検討委員会」を設置し、平成6年3月に「習志野高校跡地総合土地利用計画書」を策定しました。

平成6年11月には「習志野高校跡地建築基本構想策定市民委員会」、平成7年12

月に「習志野高校跡地建築基本構想庁内検討委員会及び専門部会」を設置し、平成 10 年 3 月に「習志野高校跡地建築基本構想」を策定しました。

導入する機能は、行政サービス機能、学習サービス機能、健康サービス機能、広場・緑地機能とし、敷地条件としては、市域のほぼ中央部に位置しており、既存公共施設に隣接しているため、市民にとっては非常に親しみやすく、分かりやすい場所であるとしています。

その後、庁舎の老朽化などの問題から、平成 16 年 5 月「習志野市新庁舎建設検討プロジェクト」を庁内に設置し、PFI 手法を導入した場合の検討結果について報告しました。

また、平成 18 年 3 月には「新庁舎建設検討報告書～基本事項に関する研究」の結果が報告されましたが、具体的に庁舎建設への取組みに至りませんでした。

### 【現在の検討経過】

市庁舎の老朽化が進み、耐震安全性が危惧される中、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により市庁舎も被災し、耐震性能を示す I S (Seismic Index Structure、構造耐震指標) 値が低下しました。このことにより、来庁される市民の安全、執務する市職員の安全を守るため、また、防災拠点施設としての市庁舎の役割を果たすため、市庁舎建替えの具体的検討に入ることとなりました。

平成 23 年度は、庁内において、様々な観点から対策案について検討を行うとともに、今後の方針について、市議会への説明、市民説明を実施しました。

また、みずほ総合研究所への委託により、新庁舎建設の可能性について研究を行い、平成 24 年 3 月には、「習志野市庁舎建設事業手法等検討調査業務」報告書を公表しました。この調査業務は、旧習志野高校跡地に新庁舎を建設した場合、一定程度の余剰地が生じると予想されることから、その余剰地活用を含め、PPP や PFI といった民間活力を利用した場合の事業手法の検討やその財政負担額がいくらになるかを調査研究したものです。

平成 24 年 6 月には、庁内において、庁舎建設を具体的に進めるため、「新庁舎建設基本構想・基本計画策定庁内検討会」を設置しました。

さらに、同年 7 月、市民の方々からの意見、要望を取り入れるため、「習志野市新庁舎建設基本構想策定市民委員会」を設置し、「みんなでつくる市庁舎」を市庁舎建設のコンセプトに、新庁舎に求める機能などについて検討していただくことになりました。

◆上位計画での位置づけ

**習志野市基本構想（平成13～26年度）** 平成12年9月27日議決（目標年次：平成26年度）

「市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市（まち）習志野」

3 安全で安心な暮らしができるまち

（2）効果的な土地利用の推進

限られた市域のなかで、将来都市像の実現を図るためには、その面的整備の基礎となる土地利用を適切に誘導することが重要です。そのため、市民の意向を十分尊重しながら将来を見通し、土地利用規制や誘導などにより適切な土地利用を促進します。

また、既存市街地については現状、市民意向、環境、安全性、快適性を踏まえながら、総合的かつ計画的な市街地整備を推進します。

**習志野市後期基本計画**（計画期間：平成20年度～平成26年度）

第3章 安全で安心な暮らしができるまち

2節 効果的な土地利用の推進

②計画的な土地利用の誘導

「習志野高校跡地については、行政サービス機能を備えた各種市民サービスの中核であり、かつ防災拠点として機能すべき新庁舎の建設に向けた取組みを進めます。」

**都市マスタープラン** 平成14年1月策定（計画期間：概ね20年、目標年次：平成32年）

第4章 部門別整備方針

4. 公共公益ゾーン・文教ゾーン

3) 土地利用方針

「市役所周辺の公共公益ゾーンは、防災拠点機能を持つ庁舎、生涯学習の拠点施設、中央図書館、保健福祉拠点施設等で構成する新たな公共公益ゾーンとして、土地の複合・高度利用を図ります。」

上記、習志野市基本構想、習志野市後期基本計画、都市マスタープランとの整合性を保ちながら、新庁舎建設基本構想を策定することが求められる。